



# 司法書士会からお知らせ

H27年11月版①

発行：東京司法書士会

～東京司法書士会で行う相談会や被災者向けの情報をお届けします～



## 和解仲介手続きによる和解仲介事例etc.

**事例：**政府による避難指示区域の以外の地域（福島市）から平成23年12月に関東地方の専門学校に入寮した申立人が、避難費用を請求した事案

**仲介事例：**申立人の進学には、避難の側面があることが一部考慮され、住居費用として寮費の5割の限度である110万1700円の支払義務が東京電力にあることを認めた。（平成27年4月16日成立事例第1068号より）

**ご参考：**福島市に居住されていた方は、東京電力に対する直接請求では、精神的苦痛・移動費用・生活費増加分等に関して定額賠償が原則であるところ、避難費用が一部認められた点に意義があります。

※但し、本件仲介事例が、今後同一又は類似の事案において、必ずしもリーディングケースとなる訳ではございません。この点ご了承下さい。



## 面談による相談（予約制）

### ●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜17時～20時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

### ●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。